

勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会

傍聴について

日 時：平成 30 年 1 月 17 日（水）午後 7 時から

場 所：生野区役所 6 階 大会議室

傍聴の定員：20 名

傍聴手続き：・受付は、会議開催予定時刻の 30 分前から先着で行います。

- ・定員になり次第、受付を終了します。
- ・なお、傍聴の申込みが受付開始時点で定員を超えている場合は、抽選を行います。

注 意 事 項：傍聴者は、会場においては次の事項を守ってください。

区役所の指示に従っていただけない場合は、退場いただくことがあります。

- ・はち巻き、たすき、ゼッケン、ヘルメットなどを着用しないこと。
- ・危険物、ビラ、プラカード、旗などを持ち込まないこと。
- ・飲食又は喫煙をしないこと。
- ・携帯電話、ポケットベルなどは、受信音などを出さないこと。
- ・写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、区長の許可を得た場合はこの限りではない。
- ・会議開催中は、静かに傍聴することとし、発言、拍手その他の方法により公然と意見を表明しないこと。
- ・その他会場の秩序を乱し、または会場の支障となる行為をしないこと。